



令和7年度 大阪市職員（研究副主幹〔学芸員〕）採用選考要綱

令和7年4月4日
大阪市経済戦略局

大阪市が求める人材像

- ・高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材
- ・大阪の歴史、大阪城の歴史、豊臣時代について関心を持ち、将来にわたりこの分野で専門的に取り組む志をもった人材

申込み受付期間	4月4日(金) 午前9時から4月28日(月) 正午まで インターネット申込みです。
第1次選考日	5月27日(火)

1 選考区分、採用予定者数、受験資格、採用予定日

選考区分	採用予定者数	受験資格	採用予定日
研究副主幹 〔学芸員〕	1名	次の①～④の全てを満たす方 ①昭和41年4月2日以降に生まれた方 ②博物館法で定める学芸員資格を有する方 ③博物館施設の学芸部門で通算15年以上（令和7年3月31日までの間）の勤務経験を有し、かつそこでの主任学芸員相当の経験を1年以上有する方 ④日本中世史・近世史に関わる研究や普及（論考、調査、研究報告、講演等）、及び展覧会企画の実績を有する方	令和8年4月1日

- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 主任学芸員相当の業務とは、責任者として担当業務の管理統率を行い、全体的な観点からの企画立案や、関係先との適切な調整及び交渉を行うことをいいます。
- 上表の受験資格を満たす方がこの選考を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号（4ページ参照）に該当する方は受験できません。
- 最終合格者は令和8年4月1日採用予定ですが、欠員等状況により、勤務可能な方は令和8年4月1日より前に採用される場合もあります。

2 選考日時・場所、選考方法、選考内容

	日時・場所	選考方法	選考内容
第1次 選考	令和7年5月27日(火) 集合時刻、選考会場（大阪府内）は、 受験票に記載して通知します。	専門試験 [記述式] (2時間)	古文書の読解力及び日本史に関する専門知識 などを問います。
		小論文試験 (1時間)	社会事象に対する基礎的知識、論理的思考力及 び文章作成力などを問います。
第2次 選考	令和7年7月11日(金) (予定)	口述試験	個別面接を行います。

- 第1次選考合格者には、口述試験の参考資料とするための「面接カード」を提出していただきます。
- 第2次選考の日時・場所及び提出書類の詳細は、第1次選考の合格発表日（3ページ参照）に大阪市ホームページに掲載します。

3 受験手続

「大阪市行政オンラインシステム」（<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>）から受験される選考区分を選択し、申し込んでください。

なお、申込の際は、必要事項の入力のほか、職務経歴書、実績調書及び志望理由書をアップロードしていただきます。

複数回申し込むことはおやめください。複数回申し込まれた場合は最後に申し込まれたもののみ受理します。

【申込み受付期間】	令和7年4月4日(金)午前9時から令和7年4月28日(月)正午まで
【受験票等の交付】	令和7年5月20日(火)ごろダウンロードできる状態になります。

- 申込完了後は、必ずマイページより申請内容をご確認ください。なお、受験申込の申請を受け付けた旨のメール通知がありますので、削除せずに保管してください。メール通知がない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず大阪市経済戦略局企画総務部総務課（電話：06-6615-3714）までご連絡ください。
- 受験資格を有することが認められた受験者に対し、受験票を交付します。
- 申込み受付期間終了後は、申込受付や選考区分等の変更、取下げは一切できません。誤って取下げ等を行った場合、受験することはできません。
- 受験時の注意事項等については、受験票交付時にお知らせします。
- 障がい等により、インターネットによる申込みが困難な方は、令和7年4月21日(月)までに大阪市経済戦略局企画総務部総務課までご連絡ください。

4 合格者の決定

	決 定 方 法
第1次選考	第1次選考の結果を総合的に判定して決定します。
第2次選考	第2次選考の結果を総合的に判定して決定します。※

※前段階の選考の成績は加算しません（同点により合格者を決めがたいときは、それまでの選考の結果で判定することがあります。）。

●選考方法のうち、棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、不合格とします。

5 合格発表

選考	発表日（予定）	発表方法
第1次選考	令和7年6月18日(水)	合格者の受験番号を大阪市ホームページに掲載します。なお、合否にかかわらず個別の通知は行いません。 ※合格発表と併せて、第2次選考の日時・場所及び提出書類の詳細を大阪市ホームページに掲載しますので、合格者は必ずご確認ください。
第2次選考	令和7年7月29日(火)	合格者の受験番号を大阪市ホームページに掲載するほか、合格者本人あて通知します。なお、不合格の通知は行いません。

6 合格から採用まで

- ① 最終合格者は、令和8年4月1日の採用予定で、大阪市職員（地方公務員）となります。
- ② 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。
- ③ 日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。
- ④ 営利企業等への従事は原則として認められませんので、採用日までに退職していただく必要があります。
- ⑤ 初任給は採用までの経験年数等に応じて決定します。

（例）職歴が同職種の正社員の場合

経歴	初任給 (地域手当（給料月額16%）を含む。)
職務経歴15年	367,836円 程度
職務経歴20年	384,424円 程度

※令和7年4月1日現在に、「職員の給与に関する条例」に基づき算出した金額であり、採用時には変更されることがあります。

また、手当には、地域手当のほか、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。詳細は、「職員の給与に関する条例」等に定められています。

7 従事する職務等

職務内容	主な配属先
(日本中・近世史及び大阪城史 担当) 大阪城天守閣において、大阪城天守閣収蔵資料の保管・展示・調査研究、大阪の郷土史や大阪城史、豊臣時代を中心とした中・近世史に関する調査研究、展覧会等学芸業務に係る企画・立案、研究成果の普及啓発、学芸庶務、その他の庶務業務に従事します。	経済戦略局

●上表の職務内容・主な配属先は、今後の事業計画等により変更することがあります。

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。

日本国籍を有しない方は、「外国人職員の従事する職に関する規則」等の定めるところにより、「外国人職員」として、次の①及び②以外の職に就きます。

- ① 公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務を行う職）
- ② 公の意思の形成への参画に携わる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職）

上記の外国人職員が従事する職務の詳細については「外国人職員の従事する職に関する要綱」等に定められています。

8 備考

- ① この選考において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 可否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ この選考において大阪市が収集した個人情報は、職員採用事務の円滑な遂行のために用い、「個人情報の保護に関する法律」及び「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理します。
- ④ 大阪市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。また、勤務時間中は禁煙です。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例の内容は、その一部を抜粋したのですが、心得た上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

この選考についての問合せは

大阪市経済戦略局企画総務部総務課（人事担当）

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル 0's（オズ）棟南館4階

電話番号 06-6615-3714

FAX番号 06-6614-0150

開庁時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで
（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

《大阪市職員採用選考の受験申込にあたって》

大阪市職員採用選考は、皆さんの受験申込によって選考の準備が進められます。申込みをした方は受験してくださいようお願いします。